

令和 8 年度事業計画

基本方針

当自治会は、昭和 46 年 4 月 24 日に設立、平成 17 年 4 月 3 日には元村南自治会より独立し、滝沢村が市制移行した平成 26 年に 3 区制となりました。その後、滝沢中央小学校、人道橋（虹の橋）の建設も行われ、平成 31 年 4 月に完成、地域も新たな賑わいを見せておりました。令和 5 年 1 月には新しい室小路公民館が完成し地域の新しい拠点とし利用が活発化しております。

室小路地区の人口は 2,547 名、世帯数は 1,089 を数え、平均年齢は 42.6 歳と滝沢市全体から見て比較的若い層が多いのが特徴でもあります。地域特性を踏まえ、若い世代・子育て世帯・高齢者が互いに支え合える地域づくりを進めるとともに、働く世代が参加しやすい運営体制の整備、住民同士共助コミュニティーを目指します。価値観が多様化している時代ではありますが、住民の皆様の安心・安全を第一と考え、住みよい地域となるよう活動してまいります。

重点方針

1. 安心・安全な地域づくり

防災体制の充実や見守り活動の推進を通じ、災害時や緊急時にも助け合える体制づくりを進めます。日頃の声かけと顔の見える関係を大切にします。

2. 公民館を中心とした交流の推進

公民館を活用し、世代を問わず参加できる活動や交流の機会を充実させ、地域コミュニティーの活性化を図ります。

3. 参加しやすい自治会運営

働く世代や子育て世帯を含め、多くの皆さまが無理なく関われる運営体制の整備に努めます。

4. 支え合いのまちづくり

高齢者をはじめ、支援を必要とする方々が安心して生活できるよう、地域での見守りと支え合いを進めます。

事業推進

本計画は理事会および各部会が連携し、令和 8 年度予算に基づき適正に執行します。